

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年8月27日

令和8年4月1日現在の県内における保育所待機児童数

令和8年4月1日現在の保育所待機児童数は140人となり、前年から68人減少しました。

1 待機児童数

- ◆ 令和8年4月1日現在の保育所待機児童数は140人であり、前年208人から68人減少しました。
- ◆ 就学前児童数が減少する一方で、認可保育所等の利用児童数は増加し、令和8年4月1日現在の利用児童数は138,004人で、前年から340人の増加となりました。

<過去5年間の待機児童数> (人)

年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
待機児童数	296	347	241	208	140
前年比	▲92	51	▲106	▲33	▲68

* 各年4月1日時点

<年齢別待機児童数>

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計
待機児童数(人)	4	94	34	6	2	140
構成比(%)	2.9	67.1	24.3	4.3	1.4	100.0

* 令和8年4月1日時点

＜保育所待機児童数の状況＞

(人)

区 分	R7	R8	増減
就学前児童数	286,268	275,739	▲10,529
申込児童数（A）	144,345	144,551	206
利用児童数（B）	137,664	138,004	340
利用していない児童数（C）＝（A）－（B）	6,681	6,547	▲134
家庭保育室等利用児童数（D 1）	647	766	119
育児休業中の者（D 2）	1,638	1,442	▲196
求職活動を休止している者（D 3）	859	771	▲88
特定の保育園等を希望されている方など（D 4）	3,329	3,428	99
待機児童数（E）＝（C）－（D 1～4）	208	140	▲68

- * 令和8年4月1日時点
- * 就学前児童数：埼玉県町(丁)字別人口調査（令和8年1月1日現在）
- * 申込児童数（A）、利用児童数（B）は、保育所・認定こども園、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）を含む。
- * 待機児童とは、入所申込みがあり、かつ入所要件に該当しているが、入所していない者のことをいう。ただし、こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、家庭保育室等の地方公共団体における単独保育施策により保育されている場合や、幼稚園長時間預かり保育等の国庫補助事業により保育されている場合（D 1）、育児休業中の保護者について、保育所等に入所できたときに復職することを、保育所入所保留通知書発出後や調査日時点などにおいて継続的に確認し、復職に関する確認ができない場合（D 2）、求職活動を休止していることが確認できる場合（D 3）、保護者の意向を丁寧に確認し、他に利用可能な保育所等の情報提供を行ったにも関わらず特定の保育所等を希望し、待機している場合（D 4）などは、待機児童に含めない。
- * 令和8年4月1日時点の保留児童数は、6,407人（上の表のD 1～D 4：いわゆる保育所等への入所申込をしているが、理由に関わらず入所できていない児童の数）となっている。

2 市町村の状況

- ◆ 待機児童ゼロの自治体は、42市町村となっています。
- ◆ 草加市では、保育所等の整備等により、待機児童が20人以上減少しました。
- * 詳細は下記県ホームページで確認してください。
https://www.pref.saitama.lg.jp/b0616/r8taiki_hoiku.html

3 今後の取り組み

- ◆ 1，2歳児の待機児童数が多いことから、同世代の受け皿となる保育所の整備を進めるなど、地域の実情に応じた待機児童対策を進めてもらえるよう、市町村に働きかけを行ってまいります。
- ◆ 新卒保育士や短時間勤務を希望する潜在保育士への就職準備金の貸付、保育士宿舎借上補助事業、奨学金返済支援事業等を引き続き実施し、保育所等の保育士確保を支援していきます。